

**9月定例会 問責決議案(9月10日)**

**議会運営委員会理事の不信任動議(6月)を受けても無視  
自分勝手な言動を繰り返す佐藤ゆうこ議員への問責決議案を可決**

9月議会が開会された9月10日の冒頭で佐藤ゆうこ議会運営委員会理事に対する問責決議案が提案・呉傑されました。江上議員が提案説明を行い、佐藤議員の弁明ののち、質疑と討論が行われました。

江上議員の提案説明を紹介します。

**伊勢湾台風被災者への謝罪もなしに  
復団をすすめた市政に批判の声**

伊勢湾台風の経験者として提案理由を説明します。

今年6月22日の議会運営委員会において、会派間の交渉を担うには不適切であるとして佐藤ゆうこ議員に対する理事不信任動議が可決されました。それから2か月以上経過した現在も議会運営委員会理事にとどまり続けています。

そんな中、8月20日付で減税日本ナゴヤから、2019年9月20日の都市消防委員会での伊勢湾台風をめぐる極めて不適切な発言で同会派を離団した前田えみ子議員の団員加入届が提出されました。この提出に当たり、佐藤議員は、前田議員は社会的な制裁を受け、深く反省していると述べるなど、自らの都合を優先させ、被災された方々の気持ちを逆なでするような発言をしました。この発言を受け、かつて抗議文を提出した被災学区から再び議長宛ての抗議文が提出され、「被災者不在の裏切り行為」「市民の議会不信を増幅しかねない許されざる行為」などの非常に重い言葉が名古屋市会に投げかけられるに至りました。

その後、8月27日の議会運営委員会で、伊勢湾台風襲来の日を目前に控える8月20日というタイミングでの前田議員の復団は、佐藤議員の呼びかけによるものであることが明らかとなり、さらに、議会運営委員会の他の減税日本ナゴヤ所属委員が、復団の前に抗議文を提出した被災学区へ謝罪に赴くべきだったと発言する中で、佐藤議員だけが、復団と被災学区への謝罪の順番については、時としてどちらが正しいというのではないときもある旨の発言をするなど、佐藤議員が復団に主導的役割を担っていたことがうかがい知れます。

このような佐藤議員の言動は、伊勢湾台風で被災された方々の心情を再び大きく傷つけるとともに、名古屋市会の名誉を著しく毀損するものであり、同議員が議会運営委員会理事という重責の任にないことは疑いの余地がありません。

**理事会で確認したことまでほごに**

さらに、6月22日の議会運営委員会で行われた増田成美議員による委員外議員の発言に関しても、佐藤議員は、

議会運営委員会に先立って開催された同理事会で増田議員から離団及び会派結成に伴い発言時間・議席等を改めて同理事会で協議することになった「陳謝と経緯」の説明をしたいとの申し出があり、これを許可することを自らも同席の上で確認していました。ところが7月5日の議会運営委員会で佐藤ゆうこ議員は、理事会であらかじめ確認したとおりの議事運営を行った議会運営委員長に対し、増田議員に「経緯」まで発言させたことに責任があると糾弾しました。あらかじめ理事会で確認したことを自らの都合でほごにしようとする佐藤ゆうこ議員の発言・態度は、会派間の協議を通じて円滑な議会運営を目指している議会運営委員会及び同理事会を冒瀆し、円滑な議会運営を著しく損なう不適切な行為であり、断じて許されるものではありません。



**円滑な議会運営を損なう言動が繰り返される**

このような事態が、佐藤ゆうこ議員に対する理事不信任動議が可決された以降も続いていることに鑑みると、同議員は議会運営委員会理事として不適格であると断ぜざるを得ず、このまま同議員が議会運営に係る協議に参加し続ければ、名古屋市会の混乱が続くのは必至と考えられます。

よって、名古屋市会は、佐藤ゆうこ理事に対し、猛省を促すとともに、その責任を強く問うものです。

**自分勝手な議事運営の押し付けに反省なし**

佐藤議員が、「不信任は自民党控室に呼ばれたときにいるべきでない人がいたことと、過去の恐怖体験からとっさに録音をしたことを交渉不適格者とされたことから始まった。離団についての経緯は内政干渉とも取れることを繰り返されたので内部のことは答えられないとしたことが理由であり不当な不信任だ」と弁明。

質疑には、以前に違法ブロック塀で猛省決議を受け、理事としての議会運営で問責決議をうけた減税の浅井議員が「委員長らは高圧的で内政干渉ではないか」と主張、公明党の沢田議員が経過を順を追って説明しました。

反対討論には議運理事の不信任決議を受けた大村議員が、「この1年半に減税議員が5回動議や決議を受けたが会派の意思を発言しずらくなってはいけない、少数会派の意見を尊重しない不当なもの」と反対しました。

賛成討論には、自民党の吉田議員が「地元の港区など被災者の心情が深く傷つけられた。その思いを考えると強い憤りを感じる」と訴えました。

採決の結果、問責決議は可決されました。